

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 19 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	むらっこ物産館管理運営費					
担 当 課 係 名	農 林 課		政策調整 係		作成者 藤村 一栄	
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	特色ある資源を活かした産業創造のまち				総合計画の ページ
	基本計画	観光産業と他産業の連携強化				
	主要施策	都市と農村の交流の促進・地産地消の推進				61
予 算 費 目	一般 会計	6 款 農林水産業費	1 項 農業費	6 目 農業施設費		
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分			
性 質 区 分	☐ 市民サービス ☐ 公共事業 ☒ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理					
根 拠 法 令 等						
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務					
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助					

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	平成13年4月14日に農林水産物直売所としてオープンした。直売施設は、直売コーナー、軽食コーナー、加工室の3つの機能があるほか、観光客や地元消費者に対して地元の新鮮な農産物や山菜、加工品を提供しており、交流の場としての機能があるほか、田沢湖等観光地のアクセスポイントとしての総合案内所やトイレ休憩の機能があり、市としても施設の維持管理分を負担するものである。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	市の農林水産物や山菜及び加工品、民芸品を市内外の来訪者に販売し、生産者の所得向上と農家所得の安定向上を図る目的に設置され、また道の駅的な性格を有することから、今後も維持管理経費を市として計上する。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	施設の日常的な維持管理経費の契約等事務(光熱水費、トイレの維持管理費、警備保障契約、火災等警報装置点検契約)

【事務事業の推移】

(単位：千円)

項 目		単位	18年度実績	19年度実績	年度実績
効果	活動指標	入場者数	人	134,923	137,023
		販売額	千円	47,734	48,564
	成果指標				
投下コスト	項 目	総事業費	18年度決算額	19年度決算額	年度決算額
	事業費(人件費を除く)(A)		1,211	1,180	
	財源内訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	1,211	1,180	
	人件費(B)	—	2,356	2,421	
		職員数	—	0.3	0.3
		職員平均人件費	—	7,853	8,071
	(A) + (B) 投下コスト	—	3,567	3,601	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)	—	26	26	
		—	75	74	
	市民1人当たりのコスト(円)	—	112	115	

【事務事業の今までの成果】

施設には直売コーナー、軽食コーナー、加工室が整備されることから、運営にあっては、「むらっこの会」から行政財産使用許可申請が毎年出され、当該施設の運営を行っているが、「田沢湖への玄関口として観光等総合案内」の目的もあり、施設の維持管理経費負担は市で行ってきた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	指定管理制度を活用して管理運営している「直売所」も現存する。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	新鮮な農産物や加工品が購入できるほか、農家所得の向上にも役立っているなど好評である。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性		判 定 に 至 っ た 理 由
A	A	現状のまま継続（実施）	生産者組織である「むらっこの会」からは、農業所得の向上や利用者（市内外）から品揃えや価格などの利用しやすさやから好評である。
	B	見直しの上で継続（実施）	
	C	大幅な見直しの上で継続（実施）	
	D	休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

行政財産使用料として年額(8ヶ月)400,000円、電気使用料として240,000円を使用者（むらっこの会）から徴収しているが、冬季分も含めた維持管理を指定管理者制度(1社指定)で出来ないか検討にはいる。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B	施設維持管理に関して、指定管理者制度の導入を含めた民間委託が可能か検討する必要があると考える。

一次評価診断図

